

# たきこみごはん

全国福祉保育労働組合  
東海地方本部障害協議会NEWS  
2007, 3. 17  
Vol. 13

たきこみごはん 最多投稿賞  
河辺さんです!

障害協議会NEWS、「たきこみごはん」を作り始めて、原稿を集めることの大変さを痛感してきました。そんな中で、分会のことや、たきこみごはんの感想など、何度も投稿して下さったみなと福祉分会の河辺さん。今回は河辺さんのあたたかい手書き文字のまま載せてみました。組合を通してつながる仲間に、河辺さんのパワーが届きますように!

## 毎回国交の心構えと全員国交

2007. 3. 14  
おたけ福祉会  
河辺 忠

あたたかい心構えをもち、春を迎える季節が文化の大好手です。また、どの職場でも春闘の時期が、分会は08春闘の前1ヶ月の大きな闘いがあつた。それは、07春闘で「上半期決算」の状況と、一時金(3.5ヶ月+前月分)を協議する、と確認書交換をした。組合の決算分析をし、「1ヶ月分の」上を要求した。回答としては「ゼロ」と。3/2には1回目の国交。昨年同様、前月分までを求めた。長時間非労働メンバーも含め、多くの仲間が結集し分会ペースで進めた。その日の理事会の提案は、「0.2ヶ月出す」ということでした。組合としては「1ヶ月が無理なら、0.5ヶ月は出す」「0.7ヶ月出すと0.5ヶ月出すの理由を明確に」と伝え終了。3/11には2回目の国交。前回発言できなかったメンバーを全員やる気満々で向かい、冒頭、理事側の提案は、「0.5ヶ月支給する。新賃金表の論議に移す」ということでした。意気込んでいた私たちは、ドラマチックな国交ではなかった。長時間、長時間非労働職員も含めた内容の対話を交結することにした。3/11国交の端で08春闘の要求書を手渡した。この国交を勝利に導いたのは、事前の打ち合わせがきちんとしていた。多くの仲間が結集したこと、「団結が力」として意気統一し一人一人が主体的に「おたけ」として思えば、「全員国交」ができたことを誇りに思い「08春闘」に向けていこうと思ふ。おたけ共々、がんばりましょう!!

先回の障害協議会(2月18日)は、障害・高齢職場で働く皆さんの合同職場交流会でした。みなと福祉分会しおかせ作業所の鈴木さんから交流会全体の報告、そしてきそがわ分会の三浦さんより感想が寄せられました。

<障害・高齢職場 合同職場交流会(2008年2月18日)報告>

当日は16人の参加で、レポート報告と討論を行いました。各分会からの報告は以下の通りです。

○**デイサービス星崎**

節分の取り組みとおやつ作りに取り組んだ。人間関係は良好だが、腰が痛くて仕事を続けられない人が続出。

○**なごや介護労組**

「予防介護」が入り、介護1から要支援1～2になり、時間が制限されることに。ヘルパーが入っても次から次へとやめていく。メンタルの問題を抱える職員が多い。女性が多い職場である。ヘルパーが医療行為に関わらざるを得ない現状がある。

組合が要求を勝ち取りすぎると事業所つぶしになるかもという不安があるので、大本の原因である国が介護報酬を制限しているという現状を打開したい。

○**すずかけ**

支援費制度になって人件費率が109%になり、給料改定で平均25%カットに。メンタルの問題は出ていないが、給料は減って仕事量は増えた。応益負担をなくす運動を強めたい。

○**イルカ**

所長が月初めの朝礼で「先月の営業成績は…」というようになった。利用者が増えて職員が減った。職場は殺伐としている。若い職員の入れかわりが激しい。日中活動だけではなく、ホームの土曜日曜の調整などが増えた。「うちはあんなに払ったのに、あの人は払っていない」という声を聞く。負担させるほうがおかしい。男性の「弄退職」が多い。

○**きそがわ**

県職員にあわせて住宅手当・扶養手当があがった。若い職員の俸給があがった。

●**討論**

介護保険と障害者自立支援法の統合論は下火になっているが、統合したら介護保険は破綻するだろう。保険料不払いが増えるだろう。応益負担は、利用抑制と介護保険との統合が垣間見える。介護予防は元気になって単価が下がる。介護保険が始まって、社協を含めて営利目的にされた。

◎国の施策の問題が一番大きい。私たちがこの状況を打開するにはどうしたらよいか？

ヘルパーさんの状況をアンケートなどで出したい。介護職場は市単独補助が少ない。介護労働者の視点で要求を上げていきたい。高齢者にとって、介護保険は何度も見直しがあってわけ分からない。社会的認識が足りない。世論に対して何かしたい。民主党が特別措置法案を出していることもあるので、3月5日の中央行動はぜひみんなで行こう。(この報告は次号にて)

障害 高齢 職場交流会の感想

きそがわ分会

三浦

日ごろ気になりつつも、なかなか生の声を聞くことのできない高齢職場の皆さんの状況を聞くことができ、とても勉強になりました。

おりしも1週間ほど前に、短大時代のゼミの同期たちと会った時に、高齢者分野で働く数人より、「求人しても人が来ない」「ケアマネやサービス提供責任者になっても、仕事量が増えるだけで給料は変わらない」等々の話しを聞いていただけて、より身近に感じました。

「働き手が集まらない!」「働き手が辞めていく!」「労働条件が悪い!」障害分野も高齢者分野も同じように抱えている問題。根本にあるのは介護保険や自立支援法で「福祉が営利目的になってしまう(しまった)」事や、日本の格差社会。

新自由主義の名のもとに日本が(日本の政治や経済)が進んできた結果が、いろいろな社会のひずみを産んでいること、いろいろな問題が根っこではつながっていることを改めて実感しました。

より大勢の人達と、分野や立場を超えてつながって闘っていかねければならない事、その為には、ちゃんと社会情勢を勉強しておかなければいけないことも痛感です。

最近少し、気持ちが軽くなっていましたが(ごめんなさい)、やっぱり労働者としてちゃんと声をあげていける場がある事は、大切だよ…。

追記：交流会の後でお伝えした、県職の手当てに間違いがありましたので訂正します。

- 住宅手当　これまでの上限　26500円→27000円　になり  
月500円のUP
- 扶養手当　第一子から全員に各6500円

一編の詩をあなたに

日々あたらしく

新川 和江

大地に深く根をおろした木が  
千の若枝を持っていることにおどろく  
風のことばを聞きとる  
万の柔らかな耳を持っていることにおどろく  
はりめぐらされた血管に  
あたらしい血を送りつづけて  
倦むことを知らぬ 根のいとなみ

わたしたちの棲むこの天体もまた  
宇宙のなかで  
くるりと弾んで回転する  
表情をあたらしくする

はつらつとした鼓動が背中に伝わるので  
おはよう！わたしたちも  
元気にはね起きずにはいられない  
手足を うごかさずにはいられない

太陽を空へ打ち上げたら  
野へ草摘みに出かけよう  
海へ さかなを獲りに出かけよう  
働くことをいとわぬ  
すこやかな心とからだに  
大自然が  
与えてくれる この一日の糧

新川和江詩集『それから光が来た』より

<編集後記>

今回の詩は、新年度に向かう気持ちで選んでみました。  
急に春らしくなり、職場の桜のつぼみがふくらんできました。  
子どものころはこの時期週末になると、家族で山に行き、  
つくしやわらびを摘んだことを思い出します。田んぼの畦では  
のびるやせりを摘み、春の味を楽しみました。年度の変わり目  
で忙しい毎日ですが、道端の小さな花や風のぬくもり・・・  
そこかしこに散りばめられた、春の息吹を五感で受け止め、  
楽しんで、新しいスタートを切りたいです。みなさんの声をお  
待ちしています。 K

